

証券コード 1960

平成27年6月10日

## 株 主 各 位

東京都千代田区二番町3番地13

**株式会社 サンテック**

取締役社長 八幡 欣也

### 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                     |   |  |
|---------------------|---|--|
| 1. 日                | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場                | 所 | 東京都千代田区二番町4番地2<br>電設工業健康保険組合（電設健保会館） 5階講堂<br>後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。   |
| 3. 目的事項<br>報告事項     |   | 1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項             |   |  |
| 第1号議案               |   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案               |   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案               |   | 取締役1名選任の件  |
| 第4号議案               |   | 監査役3名選任の件  |
| 第5号議案               |   | 補欠監査役1名選任の件  |
| 第6号議案               |   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件   |
| 4. 招集にあつた<br>ての決定事項 |   | 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.suntec-sec.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、個人消費に弱さがみられるものの、政府の経済政策や日本銀行による金融政策などを背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共工事が堅調に推移していることに加え、民間工事でも企業収益が改善するなかで設備投資が増加基調となりましたが、建設需要の拡大にともなう労務単価・資材価格の高騰により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは営業力の強化を重点課題として、安定的な受注量および適正利益の確保に向け、再生可能エネルギー関連工事の施工実績拡大や新規顧客開拓を積極的に推進し（営業停止処分期間中を除く。）、また、空調給排水部門の事業拡大を目的として、平成26年8月1日に第三者割当増資の引受けにより、武蔵野工業株式会社の株式（議決権）70.0%を取得し、連結子会社といたしました。一方、当社においては独占禁止法違反があったとして、全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、平成26年6月11日から60日間の営業停止処分を受けました。

このような結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、439億68百万円（前期比7.0%増）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント事業部を含む。）は、海外工事が増加したものの国内工事が営業停止の影響もあり減少したことにより、294億89百万円（前期比7.4%減）となりました。電力部門は、80億64百万円（前期比7.8%増）となり、空調給排水部門は、連結子会社取得の要因により、57億40百万円（前期比387.8%増）となりました。

売上高は、連結子会社取得の要因もあり、403億19百万円（前期比6.1%増）となりました。

損益面では、工事利益率が向上したものの、のれん償却があり、営業利益11億8百万円、経常利益16億68百万円、当期純利益8億26百万円を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は303億41百万円（前期比3.7%増）となりました。売上高は286億80百万円（前期比1.3%増）となり、損益面では、営業利益9億28百万円、経常利益13億93百万円、当期純利益10億95百万円を計上する結果となりました。

なお、個別業績の当期純利益に対して、連結業績の当期純利益が下回った主な原因は、当連結会計年度より新たに連結子会社化した武蔵野工業株式会社ののれんの償却1億12百万円の費用計上や当連結会計年度より持分法適用会社から除外した株式会社システック・エンジニアリングの関係会社株式売却益1億9百万円の消去などの連結による利益の減額がありました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことにもなう、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額2億37百万円の発生も影響しております。

## (連結) 事業部門別営業の状況

(単位：千円)

|          | 部 門 別   | 前 期        | 当 期        | 増 減 額      | 対 前 期 比   |
|----------|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 受注<br>実績 | 内 線 工 事 | 31,844,722 | 29,489,877 | △2,354,845 | %<br>△7.4 |
|          | 電 力 工 事 | 7,482,104  | 8,064,406  | 582,302    | 7.8       |
|          | 空調給排水工事 | 1,176,831  | 5,740,691  | 4,563,859  | 387.8     |
|          | 機 器 製 作 | 604,453    | 673,822    | 69,368     | 11.5      |
|          | 計       | 41,108,112 | 43,968,797 | 2,860,685  | 7.0       |
| 売上<br>実績 | 内 線 工 事 | 27,881,313 | 27,557,478 | △323,835   | %<br>△1.2 |
|          | 電 力 工 事 | 7,852,176  | 7,937,616  | 85,440     | 1.1       |
|          | 空調給排水工事 | 1,575,125  | 4,204,537  | 2,629,412  | 166.9     |
|          | 機 器 製 作 | 710,888    | 620,189    | △90,699    | △12.8     |
|          | 計       | 38,019,504 | 40,319,823 | 2,300,319  | 6.1       |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (個別) 事業部門別営業の状況

(単位：千円)

|              | 部 門 別   | 前期繰越高      | 当期受注高      | 当期完成工事高    | 次期繰越高        |
|--------------|---------|------------|------------|------------|--------------|
| 第67期         | 内 線 工 事 | 14,667,805 | 19,993,493 | 18,186,567 | (16,474,731) |
|              | 電 力 工 事 | 6,283,961  | 7,482,104  | 7,852,176  | 16,695,581   |
|              | 空調給排水工事 | 817,837    | 1,176,831  | 1,575,125  | 5,913,888    |
|              | 機 器 製 作 | 273,510    | 604,453    | 710,888    | 419,544      |
|              | 計       | 22,043,114 | 29,256,883 | 28,324,757 | 23,196,089   |
| 第68期<br>(当期) | 内 線 工 事 | 16,695,581 | 18,462,207 | 19,162,562 | (15,995,226) |
|              | 電 力 工 事 | 5,913,888  | 8,064,406  | 7,937,616  | 16,225,691   |
|              | 空調給排水工事 | 419,544    | 3,141,317  | 960,219    | 6,040,678    |
|              | 機 器 製 作 | 167,074    | 673,822    | 620,189    | 2,600,642    |
|              | 計       | 23,196,089 | 30,341,754 | 28,680,588 | 25,087,720   |

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。

3. 次期繰越高の ( ) 内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資額は、9億47百万円であります。主なものは、投資不動産の購入費用や配電工事用の高所作業車購入費用および送電工事用の延線車・架線車などの購入費用であります。

③ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 65 期<br>(平成24年3月期) | 第 66 期<br>(平成25年3月期) | 第 67 期<br>(平成26年3月期) | 第68期(当期)<br>(平成27年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 受 注 高 (千円)                    | 31,903,917           | 36,797,649           | 41,108,112           | 43,968,797             |
| 売 上 高 (千円)                    | 29,846,101           | 33,126,746           | 38,019,504           | 40,319,823             |
| 当期純利益または当期純損失(△) (千円)         | △784,835             | 432,683              | 1,225,529            | 826,762                |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円) | △36.64               | 20.20                | 57.28                | 39.07                  |
| 総 資 産 (千円)                    | 38,384,455           | 40,670,021           | 40,985,825           | 44,066,831             |
| 純 資 産 (千円)                    | 27,214,377           | 27,979,945           | 29,224,028           | 29,924,516             |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 1,270.80             | 1,306.60             | 1,376.05             | 1,468.91               |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 子 会 社 名                                              | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|------------------------------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 武 蔵 野 工 業 株 式 会 社                                    | 500,000千円 | 70.0%    | 設 備 工 事 業 |
| 山陽機電技術(上海)有限公司                                       | 116,600千円 | 100.0%   | 設 備 工 事 業 |
| S.E.C.T.COMPANY LIMITED                              | 22,505千円  | 68.3%    | 設 備 工 事 業 |
| S E C M S D N . B H D .                              | 19,905千円  | 100.0%   | 設 備 工 事 業 |
| SEC MASHIBAH SDN.BHD.                                | 31,735千円  | 100.0%   | 設 備 工 事 業 |
| SANYO ENGINEERING &<br>CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. | 81,410千円  | 100.0%   | 設 備 工 事 業 |

(注) 当社は、平成26年8月1日に武蔵野工業株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新興国や欧州などの海外景気の下振れが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や経済政策、金融政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

建設業界におきましては、公共工事は緩やかな減少傾向に転じていくものとみられるものの高水準を維持し、民間工事も企業収益が改善傾向をたどるなか、設備投資は増加基調が続くものと見込まれますが、人手不足による労務単価の上昇や資材価格の高騰など、受注競争は依然として厳しいものと思われれます。

当社グループはこのような状況のもと、武蔵野工業株式会社との事業連携強化により、総合設備工事業者としての事業基盤の拡充を図るとともに、安定的な受注量と適正利益の確保および施工効率の向上などの施策を徹底し業績向上への事業展開を進めてまいります。

また、独占禁止法違反に対する反省を踏まえ、法令遵守に対する社員の倫理および意識の向上を図るとともに、コンプライアンスに係る体制の一層の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社2社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特-24）第1729号および一般建設業者（般-24）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事および土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負ならびに電気機器の製作販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

- ① 本社 : 東京都千代田区二番町3番地13
- ② 支社 : 広島支社、大阪支社、北海道支社、東北支社（宮城）、中部支社（愛知）、九州支社（福岡）
- ③ 営業所  
北関東営業所（埼玉）、横浜営業所、和歌山営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
- ④ 工場 : 広島電機工場、千葉電機工場
- ⑤ 配電センター : 倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター
- ⑥ 海外事業所 : Singapore、Myanmar、台北
- ⑦ 連結子会社 : 武蔵野工業株式会社（東京）  
山陽機電技術（上海）有限公司  
S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）  
SECM SDN.BHD.（マレーシア）  
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）  
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,080名 | 145名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 712名 | 60名増      | 43.7歳 | 17.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額       |
|-------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,126,000千円 |
| 第 一 勸 業 信 用 組 合   | 40,000千円    |

上記は武蔵野工業株式会社の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と特定融資枠契約（平成27年3月13日付）を締結しております。

特定融資枠契約の総額は46億円で、期末現在利用額はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,805,000株 (うち自己株式 3,433,031株)
- ③ 株主数 2,023名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                    | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------------------|---------|-------|
| 公益財団法人八幡記念育英奨学会                        | 2,201千株 | 10.8% |
| 双栄興業株式会社                               | 1,170   | 5.7   |
| 株式会社みずほ銀行                              | 1,049   | 5.1   |
| 株式会社埼玉りそな銀行                            | 1,040   | 5.1   |
| 株式会社広島銀行                               | 1,040   | 5.1   |
| 神戸道雄                                   | 802     | 3.9   |
| 八幡信孝                                   | 774     | 3.8   |
| 八幡欣也                                   | 652     | 3.2   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 534     | 2.6   |
| サンテック従業員投資会                            | 407     | 2.0   |

(注) 1. 当社は自己株式 (3,433,031株) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                  |
|------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 八幡 欣也 | 株式会社共立ハウジング代表取締役<br>株式会社トヤマコーポレーション代表取締役<br>公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長 |
| 取締役              | 加藤 剛志 | 兼副社長執行役員                                                       |
| 取締役              | 山中 康司 | 兼常務執行役員営業本部営業副本部長兼広島支社長<br>長電力本部広島支社長                          |
| 取締役              | 八幡 信孝 | 兼常務執行役員営業本部長<br>八幡不動産株式会社代表取締役                                 |
| 取締役              | 丸岡 邦夫 | 兼常務執行役員電力本部長兼電力事業部長<br>兼電力営業部長兼情報通信部長兼新エネルギー事業部長               |
| 取締役              | 中尾 誠男 | 株式会社なとり社外取締役                                                   |
| 常勤監査役            | 林 隆   |                                                                |
| 監査役              | 大熊 義之 |                                                                |
| 監査役              | 和田 幹彦 | サンケン電気株式会社社外監査役<br>明和グラビア株式会社社外監査役                             |

- (注) 1. 取締役中尾誠男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大熊義之氏および監査役和田幹彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大熊義之氏は、日本銀行支店長経験および金融系会社の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役和田幹彦氏は、大手都市銀行の役員および他の事業会社の社外監査役を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中尾誠男氏および監査役大熊義之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員      | 支給額                 |
|-----------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(うち社外取締役役) | 6名<br>(1) | 77,182千円<br>(6,300) |
| 監<br>(うち社外監査役役) | 3<br>(2)  | 26,400<br>(14,400)  |
| 合 計             | 9         | 103,582             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中尾誠男氏は、株式会社なとりの社外取締役であります。当社と株式会社なとりとの間に特別な関係はありません。
  - ・監査役和田幹彦氏は、サンケン電気株式会社の社外監査役および明和グラビア株式会社の社外監査役であります。当社とサンケン電気株式会社および明和グラビア株式会社との間に特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（18回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中尾 誠 男 | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 監査役 大熊 義 之 | 14回         | 100% | 18回         | 100% |
| 監査役 和田 幹 彦 | 13回         | 93%  | 17回         | 94%  |

### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役中尾誠男氏は、会社役員・監査役を歴任し、経営に関する知見を有しており議案審議等に必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役大熊義之氏および監査役和田幹彦氏は、それぞれ会社役員・監査役を歴任し、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており議案審議等に必要な発言を行うなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ・不当、不正な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応状況

当社は、関西電力株式会社が発注する架空送電工事に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成26年1月31日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、これにともない平成26年6月11日から60日間の営業停止処分を受けました。社外取締役および社外監査役の各氏は、平素より取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言を行い、本件におきましても独占禁止法を始めとする関係法令の遵守および再発防止に向けた提言を積極的に行うとともに、適宜報告を求めるなど職責を果たしております。

### ・新任取締役の出席状況

取締役中尾誠男氏は、事業年度中である平成26年6月26日開催の第67回定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は12回であります。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

東邦監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 25,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目があると認められる場合は、全員一致の決議により監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにともない、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。(平成18年5月19日初回決議、平成20年4月30日改定決議)

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章および企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
- ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規定等を定め、情報の適切な保存および管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理規定を定め、同規定においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規定等を定める。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令・定款・企業行動規範および社内規定等を従業員に周知徹底する。
  - ・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
  - ・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規定を定める。
  - ・取締役は、当社およびグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動および懲戒については監査役の同意を得る。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
  - ・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
  - ・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
  - ・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保および内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

上記には事業年度末日時点の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたこととともない、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

- (6) 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部               |            |
|-------------------|------------|-----------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 27,834,465 | 流 動 負 債               | 12,900,118 |
| 現 金 預 金           | 9,672,905  | 支払手形・工事未払金等           | 9,014,514  |
| 受取手形・完成工事未収入金等    | 14,945,864 | 短 期 借 入 金             | 1,166,000  |
| 有 価 証 券           | 1,798,953  | 未 払 法 人 税 等           | 440,867    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 991,156    | 未 成 工 事 受 入 金         | 1,187,774  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 208,482    | 完 成 工 事 補 償 引 当 金     | 19,000     |
| そ の 他             | 2,129,605  | 工 事 損 失 引 当 金         | 164,476    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,912,501 | 賞 与 引 当 金             | 218,960    |
| 固 定 資 産           | 16,232,366 | そ の 他                 | 688,526    |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,762,590  | 固 定 負 債               | 1,242,196  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,335,098  | 社 債                   | 40,000     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 289,563    | 繰 延 税 金 負 債           | 516,829    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 262,641    | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金     | 311,221    |
| 土 地               | 3,747,822  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 3,813      |
| リ ー ス 資 産         | 125,002    | そ の 他                 | 370,332    |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,462      | 負 債 合 計               | 14,142,315 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,284,358  | 純 資 産 の 部             |            |
| の れ ん             | 1,090,529  | 株 主 資 本               | 28,584,353 |
| そ の 他             | 193,828    | 資 本 金                 | 1,190,250  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,185,417  | 資 本 剩 余 金             | 2,007,072  |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,887,680  | 利 益 剩 余 金             | 26,871,700 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 110,371    | 自 己 株 式               | △1,484,669 |
| 投 資 不 動 産         | 4,266,031  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 1,340,163  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 403,253    | そ の 他 有 価 証 券         |            |
| そ の 他             | 643,120    | 評 価 差 額 金             | 857,337    |
| 貸 倒 引 当 金         | △125,040   | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 588,517    |
| 資 産 合 計           | 44,066,831 | 退 職 給 付 に 係 る         |            |
|                   |            | 調 整 累 計 額             | △105,691   |
|                   |            | 純 資 産 合 計             | 29,924,516 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 44,066,831 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売 上 高          |         |            |
| 完成工事高          |         | 40,319,823 |
| 売 上 原 価        |         |            |
| 完成工事原価         |         | 35,378,533 |
| 売上総利益          |         | 4,941,289  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 3,832,312  |
| 営業利益           |         | 1,108,976  |
| 営 業 外 収 益      |         |            |
| 受取利息配当金        | 90,062  |            |
| 受取地代家賃         | 345,483 |            |
| 為替差益           | 193,628 |            |
| 持分法による投資利益     | 70,286  |            |
| その他            | 137,636 | 837,097    |
| 営 業 外 費 用      |         |            |
| 支払利息           | 16,838  |            |
| 不動産賃貸費用        | 141,219 |            |
| その他            | 119,586 | 277,644    |
| 経常利益           |         | 1,668,430  |
| 特 別 利 益        |         |            |
| 貸倒引当金戻入額       | 53,199  |            |
| 投資有価証券売却益      | 200,418 |            |
| 国庫補助金          | 45,030  |            |
| その他            | 19,910  | 318,559    |
| 特 別 損 失        |         |            |
| 固定資産売却損        | 24,424  |            |
| 固定資産圧縮損        | 45,030  |            |
| 関係会社株式売却損      | 70,168  |            |
| その他            | 4,860   | 144,484    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,842,505  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 811,506 |            |
| 法人税等調整額        | 204,236 | 1,015,743  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 826,762    |
| 少数株主利益         |         | -          |
| 当期純利益          |         | 826,762    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,190,250 | 2,007,002 | 26,184,936 | △1,043,252 | 28,338,936 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |           |           | 178,565    |            | 178,565    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 1,190,250 | 2,007,002 | 26,363,502 | △1,043,252 | 28,517,501 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △318,563   |            | △318,563   |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 826,762    |            | 826,762    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           | 70        |            | 289        | 359        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △441,705   | △441,705   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | 70        | 508,198    | △441,416   | 66,851     |
| 当 期 末 残 高               | 1,190,250 | 2,007,072 | 26,871,700 | △1,484,669 | 28,584,353 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 496,879               | 401,196  | △12,984          | 885,092           | 29,224,028 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |          |                  |                   | 178,565    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 496,879               | 401,196  | △12,984          | 885,092           | 29,402,593 |
| 当 期 変 動 額               |                       |          |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |          |                  |                   | △318,563   |
| 当 期 純 利 益               |                       |          |                  |                   | 826,762    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |          |                  |                   | 359        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |          |                  |                   | △441,705   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 360,457               | 187,320  | △92,707          | 455,071           | 455,071    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 360,457               | 187,320  | △92,707          | 455,071           | 521,922    |
| 当 期 末 残 高               | 857,337               | 588,517  | △105,691         | 1,340,163         | 29,924,516 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 武蔵野工業株式会社  
山陽機電技術（上海）有限公司  
S.E.C.T.COMPANY LIMITED  
SECM SDN.BHD.  
SEC MASHIBAH SDN.BHD.  
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION  
VIETNAM CO.,LTD.

武蔵野工業株式会社については、平成26年8月に70%の株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 山陽電気工事株式会社  
ニイヤマ設備株式会社  
P F I さくらば東根学校給食サービス株式会社  
株式会社セルメック  
山口宇部ソーラー株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 0社
- 持分法適用の関連会社でありました株式会社システック・エンジニアリングについては、平成27年1月に全保有株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 山陽電気工事株式会社  
ニイヤマ設備株式会社  
P F I さくらば東根学校給食サービス株式会社  
株式会社セルメック  
山口宇部ソーラー株式会社
- ・関連会社の名称 宇部東メガソーラー株式会社  
合同会社黒瀬町メガソーラー
- ・持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武蔵野工業株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。  
それ以外の連結子会社5社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・投資不動産  
（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産・長期前払費用  
（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

- ハ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ニ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
なお、退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ハ. 重要なヘッジ会計の方法  
1. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引

### 3. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### 4. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

- 二. のれんの償却方法及び 8年間の定額法により償却しております。  
償却期間

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が223,667千円増加し、退職給付に係る負債が34,612千円減少、利益剰余金が178,565千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は5,982千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 7,839,104千円 |
| 投資不動産  | 947,300千円   |

- (2) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 53,115千円  |
| 投資不動産  | 121,341千円 |
| 計      | 174,457千円 |

上記に対する債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,166,000千円 |
|-------|-------------|

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 23,805,000 | -  | -  | 23,805,000 |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年6月26日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 318,563千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月25日開催の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 407,439千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、為替変動のリスクをヘッジする目的のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等の支払期日は、1年以内であります。

借入金には短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、一部の建設資材輸入取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、社内規定に基づき管理部門責任者の管理と社長の承認のもとで、為替予約取引を利用しております。これらの取引は為替変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ目的の取引のため、リスクは限定されております。

また、営業債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰を適切に管理しております。

③ 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

|                             | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-----------------------------|-----------------|-------------|-------------|
| (1) 現金預金                    | 9,672,905       | 9,672,905   | —           |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等          | 14,945,864      | 14,945,864  | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,753,517       | 4,753,517   | —           |
| 資産計                         | 29,372,286      | 29,372,286  | —           |
| (1) 支払手形・工事未払金等             | 9,014,514       | 9,014,514   | —           |
| (2) 短期借入金                   | 1,166,000       | 1,166,000   | —           |
| (3) 社債                      | 40,000          | 40,000      | —           |
| 負債計                         | 10,220,514      | 10,220,514  | —           |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債については、一年以内に償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 933,116         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                   | 1年以内(千円)   |
|-----------------------------------|------------|
| 現金預金                              | 9,672,905  |
| 受取手形・完成工事未収入金等                    | 14,945,864 |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの |            |
| 国債・地方債等                           | 1,500,000  |
| その他                               | 300,000    |
| 合 計                               | 26,418,769 |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は194,463千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |              |             | 当連結会計年度末時価  |
|---------------------|--------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度期中増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 3,985,992千円         | 233,035千円    | 4,219,028千円 | 6,418,384千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得であり、主な減少額は減価償却であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,468円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円07銭    |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部   |            |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 流動資産      | 21,298,491 | 流動負債      | 7,299,329  |
| 現金預金      | 7,058,970  | 支払手形      | 2,138,295  |
| 受取手形      | 676,369    | 工事未払金     | 3,338,481  |
| 電子記録債権    | 348,447    | 未払法人税等    | 389,540    |
| 完成工事未収入金  | 10,264,785 | 未成工事受入金   | 611,233    |
| 有価証券      | 1,798,953  | 完成工事補償引当金 | 19,000     |
| 未成工事支出金   | 866,532    | 工事損失引当金   | 127,099    |
| 繰延税金資産    | 208,482    | 賞与引当金     | 213,069    |
| その他       | 1,982,950  | その他       | 462,610    |
| 貸倒引当金     | △1,907,000 | 固定負債      | 1,153,832  |
| 固定資産      | 15,281,210 | 繰延税金負債    | 565,564    |
| 有形固定資産    | 5,488,652  | 役員退職慰労引当金 | 311,221    |
| 建物及び構築物   | 1,252,982  | その他       | 277,046    |
| 機械装置及び運搬具 | 240,965    | 負債合計      | 8,453,161  |
| 工具、器具及び備品 | 246,662    | 純 資 産 の 部 |            |
| 土地        | 3,739,362  | 株主資本      | 27,271,337 |
| リース資産     | 6,217      | 資本金       | 1,190,250  |
| 建設仮勘定     | 2,462      | 資本剰余金     | 2,007,072  |
| 無形固定資産    | 154,163    | 資本準備金     | 2,007,002  |
| 投資その他の資産  | 9,638,394  | その他資本金    | 70         |
| 投資有価証券    | 3,719,141  | 利益剰余金     | 25,558,685 |
| 関係会社株式    | 934,724    | 利益準備金     | 297,562    |
| 関係会社出資金   | 126,600    | その他利益剰余金  | 25,261,122 |
| 長期前払費用    | 8,689      | 圧縮記帳積立金   | 148,739    |
| 前払年金費用    | 266,581    | 別途積立金     | 23,000,000 |
| 会員権       | 220,529    | 繰越利益剰余金   | 2,112,383  |
| 保険積立金     | 268,441    | 自己株式      | △1,484,669 |
| 投資不動産     | 4,144,690  | 評価・換算差額等  | 855,202    |
| その他       | 383,994    | その他有価証券   | 855,202    |
| 貸倒引当金     | △435,000   | 評価差額金     | 855,202    |
| 資産合計      | 36,579,702 | 純資産合計     | 28,126,540 |
|           |            | 負債・純資産合計  | 36,579,702 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金       | 額          |
|-------------------|---------|------------|
| 売 上 高             |         |            |
| 完 成 工 事 高         |         | 28,680,588 |
| 売 上 原 価           |         |            |
| 完 成 工 事 原 価       |         | 24,873,679 |
| 売 上 総 利 益         |         | 3,806,908  |
| 販売費及び一般管理費        |         | 2,878,581  |
| 営 業 利 益           |         | 928,327    |
| 営 業 外 収 益         |         |            |
| 受 取 利 息 配 当 金     | 77,247  |            |
| 受 取 地 代 家 賃       | 346,115 |            |
| 為 替 差 益           | 157,695 |            |
| そ の 他             | 132,900 | 713,959    |
| 営 業 外 費 用         |         |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用     | 138,913 |            |
| そ の 他             | 109,606 | 248,519    |
| 経 常 利 益           |         | 1,393,766  |
| 特 別 利 益           |         |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額   | 53,199  |            |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 52,383  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 200,418 |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 109,740 |            |
| 国 庫 補 助 金         | 45,030  | 460,771    |
| 特 別 損 失           |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 24,424  |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損     | 45,030  |            |
| そ の 他             | 3,803   | 73,258     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 1,781,279  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 720,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △34,027 | 685,972    |
| 当 期 純 利 益         |         | 1,095,307  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                 |            |             |              |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|------------|-------------|--------------|------------|-------------|
|                             | 資本金       | 資 本 剩 余 金 |                |              | 利 益 剩 余 金 |                 |            |             |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剩 余 金 |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                             |           |           |                |              |           | 圧縮記帳<br>積立金     | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |              |            |             |
| 当期首残高                       | 1,190,250 | 2,007,002 | -              | 2,007,002    | 297,562   | 130,383         | 23,000,000 | 1,175,430   | 24,603,376   | △1,043,252 | 26,757,375  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |           |           |                |              |           |                 |            | 178,565     | 178,565      |            | 178,565     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 1,190,250 | 2,007,002 | -              | 2,007,002    | 297,562   | 130,383         | 23,000,000 | 1,353,996   | 24,781,941   | △1,043,252 | 26,935,940  |
| 当期変動額                       |           |           |                |              |           |                 |            |             |              |            |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |                |              |           |                 |            | △318,563    | △318,563     |            | △318,563    |
| 当期純利益                       |           |           |                |              |           |                 |            | 1,095,307   | 1,095,307    |            | 1,095,307   |
| 自己株式の処分                     |           |           | 70             | 70           |           |                 |            |             |              | 289        | 359         |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |           |                 |            |             |              | △441,705   | △441,705    |
| 税率変更による<br>積立金の調整額          |           |           |                |              |           | 18,356          |            | △18,356     |              |            |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |                |              |           |                 |            |             |              |            |             |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | 70             | 70           | -         | 18,356          | -          | 758,387     | 776,743      | △441,416   | 335,396     |
| 当期末残高                       | 1,190,250 | 2,007,002 | 70             | 2,007,072    | 297,562   | 148,739         | 23,000,000 | 2,112,383   | 25,558,685   | △1,484,669 | 27,271,337  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|------------|------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                       |                 | 496,879    | 27,254,255 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                 |            | 178,565    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       |                 | 496,879    | 27,432,820 |
| 当期変動額                       |                 |            |            |
| 剰余金の配当                      |                 |            | △318,563   |
| 当期純利益                       |                 |            | 1,095,307  |
| 自己株式の処分                     |                 |            | 359        |
| 自己株式の取得                     |                 |            | △441,705   |
| 税率変更による<br>積立金の調整額          |                 |            | -          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |                 | 358,323    | 358,323    |
| 当期変動額合計                     |                 | 358,323    | 693,720    |
| 当期末残高                       |                 | 855,202    | 28,126,540 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産・投資不動産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産・長期前払費用

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

##### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
1. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
3. ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
4. ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更による注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が223,667千円増加し、退職給付引当金が34,612千円減少、繰越利益剰余金が178,565千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 7,515,418千円 |
| 投資不動産  | 859,092千円   |

(2) 偶発債務

下記の会社の工事について、工事保証を行っております。

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| SECM SDN.BHD. (マレーシア)            | 982,198千円 |
| SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ)     | 137,348千円 |
| SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION | 11,161千円  |
| VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)          |           |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 252,485千円 |
| ② 長期金銭債権 | 309,960千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 42,748千円  |
| ④ 長期金銭債務 | 8,904千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引(収入分)  | 751,270千円 |
| 営業取引(支出分)  | 283,918千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 121,024千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加      | 減少  | 当事業年度末    |
|---------|-----------|---------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,567,424 | 866,318 | 711 | 3,433,031 |

#### (注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 861,000株

単元未満株式の買取りによる増加 5,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 711株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       | (単位：千円)    |
| 貸倒引当金        | 717,855    |
| 完成工事補償引当金    | 6,289      |
| 工事損失引当金      | 42,069     |
| 投資有価証券評価損    | 93,999     |
| 役員退職慰労引当金    | 100,648    |
| その他          | 350,530    |
| 繰延税金資産 小計    | 1,311,393  |
| 評価性引当額       | △1,102,199 |
| 繰延税金資産 合計    | 209,194    |
| 繰延税金負債       |            |
| 前払年金費用       | △86,212    |
| 圧縮記帳積立金      | △71,094    |
| その他有価証券評価差額金 | △408,969   |
| 繰延税金負債 合計    | △566,276   |
| 繰延税金資産の純額    | △357,082   |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 208,482  |
| 固定負債—繰延税金負債 | △565,564 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類                                      | 会社の名称又は氏名 | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業内容<br>業容<br>職又業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容             | 取引金額(千円)  | 科目       | 期末残高(千円) |
|-----------------------------------------|-----------|-------|--------------|-------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| 役員及びその近親者                               | 八幡信孝      | —     | —            | 当社取締役八幡不動産㈱代表取締役  | 被所有直接3.84         | 工事の顧客     | 空調管工事の受注(注1)      | 153,162   | 完成工事未収入金 | 164,700  |
|                                         |           |       |              |                   |                   |           | 不動産の賃貸            | 家賃の支払(注2) | 22,528   | 長期保証金    |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ㈱共立(注4)   | 広島市中区 | 100,000      | 建設業               | —                 | 工事の顧客     | 電気工事・空調管工事の受注(注1) | 174,901   | 受取手形     | 56,325   |
|                                         |           |       |              |                   |                   |           |                   |           | 完成工事未収入金 | 11,296   |
|                                         |           |       |              |                   |                   | 工事の外注     | 工事の外注(注3)         | 3,430     | 工事未払金    | 356      |

(注) 八幡不動産㈱と㈱共立の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注2) 家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。

(注3) 工事の外注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注4) 当社代表取締役八幡欣也が議決権の100%を直接保有しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,380円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円76銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 崎 英 城 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 広 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 崎 英 城 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 広 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法に係る件については、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社 サンテック 監査役会

常勤監査役 林 隆 ⑩

社外監査役 大熊 義之 ⑩

社外監査役 和田 幹彦 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては安定的な配当の継続を基本に、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は407,439,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社内外を問わず適切な人材の招聘を容易にするため定款第28条（社外取締役の責任限定契約）および定款第36条（社外監査役の責任限定契約）を規定しております。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように定款第28条および第36条の規定を変更するものであります。

なお、定款第28条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第27条（条文省略）                                                                                                                        | 第1条～第27条（現行どおり）                                                                                                                                            |
| <p>第28条（社外取締役の責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第28条（取締役の責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| 第29条～第35条（条文省略）                                                                                                                       | 第29条～第35条（現行どおり）                                                                                                                                           |
| <p>第36条（社外監査役の責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第36条（監査役の責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                          |
| 第37条～第39条（条文省略）                                                                                                                       | 第37条～第39条（現行どおり）                                                                                                                                           |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された場合の任期は、当社定款第21条の定めにより他の在任取締役の残任期間である、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| さとうまさおみ<br>佐藤正臣<br>(昭和24年2月13日生) | 昭和46年4月 住友重機械工業株式会社入社<br>平成4年8月 同社PTC事業本部ドライブシステム工場管理部長<br>平成9年5月 同社総務部長<br>平成13年5月 同社リスク管理室長兼務<br>平成17年5月 同社総務本部長<br>平成25年10月 S M B C スタッフサービス株式会社顧問 (現在)<br>平成26年4月 株式会社三井住友銀行人事部研修所顧問 (現在) | 一株        |

- (注) 1. 取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、新任の候補者であります。
3. 佐藤正臣氏を社外取締役候補者とした理由は、住友重機械工業株式会社における長年の経験を活かして、エンジニアリング会社の専門性および総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役との責任限定契約について  
佐藤正臣氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。
- (2) 独立役員について  
佐藤正臣氏が原案どおり選任され、就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | あきやま かつさだ<br>秋山 勝貞<br>(昭和25年11月28日生) | 昭和49年4月 日本銀行入行<br>平成4年5月 同行企画局政策広報課長<br>平成5年10月 同行業務局統括課長<br>平成9年7月 同行下関支店長<br>平成10年9月 同行考査役<br>平成12年5月 同行発券局長<br>平成15年5月 同行政策委員会室長<br>平成17年9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事(現在)                                                         | 一株         |
| 2         | ひらの ひでき<br>平野 秀樹<br>(昭和29年8月30日生)    | 昭和53年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成18年6月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉北地域営業本部長<br>平成20年4月 同行常務執行役員埼玉営業本部長<br>平成21年10月 同行常務執行役員コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当<br>平成22年6月 りそな債権回収株式会社代表取締役社長<br>平成24年4月 りそな保証株式会社代表取締役社長<br>平成26年10月 株式会社ダイゾー社外監査役(現在) | 一株         |
| 3         | しら い おさむ<br>白井 治<br>(昭和27年9月10日生)    | 昭和46年4月 当社仙台営業所内線工事部入社<br>平成5年4月 当社東北支社内線工事課課長<br>平成11年4月 当社東北支社内線工事グループグループマネージャー<br>平成14年11月 当社営業本部東北支社長(現在)                                                                                                                | 一株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者は、新任の候補者であります。
3. 秋山勝貞氏および平野秀樹氏は、社外監査役候補者であります。
4. 秋山勝貞氏を社外監査役候補者とした理由は、日本銀行の管理職を経験され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 平野秀樹氏を社外監査役候補者とした理由は、都市銀行の役員を歴任され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役との責任限定契約について
- 秋山勝貞氏および平野秀樹氏が選任され、就任された場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。
- (2) 独立役員について
- 秋山勝貞氏および平野秀樹氏が原案どおり選任され、就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 白井治氏が選任され、就任された場合には、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|
| じょうの お たつ み<br>城之尾 辰 美<br>(昭和15年4月26日生) | 昭和54年12月 税理士資格取得<br>平成10年8月 税理士開業(現在)<br>平成19年6月 当社補欠監査役(現在) | 一株         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 城之尾辰美氏は、過去に会社経営に関与されておりませんが、税理士の資格を有し、その豊富な知識と経験を当社のコンプライアンス経営の一層の推進のため活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 補欠監査役との責任限定契約について  
城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役林隆氏、監査役大熊義之氏および監査役和田幹彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、各氏に対し在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                |
|---------|-------------------|
| 林 隆     | 平成23年6月 当社監査役（現在） |
| 大 熊 義 之 | 平成23年6月 当社監査役（現在） |
| 和 田 幹 彦 | 平成23年6月 当社監査役（現在） |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これにともない、現任取締役の八幡欣也、加藤剛志、山中康司、八幡信孝、丸岡邦夫および中尾誠男の6氏に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各氏の取締役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                                  |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 八 幡 欣 也 | 昭和38年12月 当社取締役<br>昭和44年12月 当社常務取締役<br>昭和48年12月 当社専務取締役<br>昭和59年12月 当社取締役副社長<br>昭和61年12月 当社取締役社長（現在） |
| 加 藤 剛 志 | 平成20年6月 当社取締役（現在）                                                                                   |
| 山 中 康 司 | 平成24年6月 当社取締役（現在）                                                                                   |
| 八 幡 信 孝 | 平成16年6月 当社取締役（現在）                                                                                   |
| 丸 岡 邦 夫 | 平成24年6月 当社取締役（現在）                                                                                   |
| 中 尾 誠 男 | 平成26年6月 当社社外取締役（現在）                                                                                 |

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 電設工業健康保険組合（電設健保会館）5階講堂  
東京都千代田区二番町4番地2

